

ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します。
給付金には、『**基本給付**』とさらに追加される『**追加給付**』の2種類あります。
対象者や申請方法が異なります。ご不明な点は問い合わせください。

【受付期間】 令和2年8月3日(月)～令和3年2月28日(日) ※消印有効

基本給付	追加給付
児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等への給付です。 ※児童扶養手当法に定める「 養育者 」の人も対象となります。	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している人への給付です。
■給付額 1世帯 5万円 、第2子以降1人につき 3万円 加算	■給付額 1世帯 5万円
■対象者 次の①～③のいずれかに該当する人 ① 令和2年6月分の児童扶養手当が支給される人 ② 公的年金を受給していて、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される人 ※公的年金とは遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族保証など ※児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される人も対象となります。 ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人	■対象者 基本給付の①または②に該当する人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人 

■申請方法

	基本給付の申請方法	追加給付の申請方法
基本給付対象者 ①の人	申請は不要です。 ●8月11日に、令和2年6月分の児童扶養手当を支給している口座に、振り込み予定。 【ご注意ください】 児童扶養手当の支給に指定していた口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振り込み指定口座を変更するなどの手続きをお願いします。	申請が必要です。 ●定例の現況確認時(8月)などにあわせて、収入が減少している旨の申請を簡易な方法で行っていただきます。
基本給付対象者 ②の人	申請が必要です。 ●申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに浦添市の窓口または郵送でご提出ください。 (申請書は市ホームページまたは窓口で配布します。)	
基本給付対象者 ③の人	申請が必要です。 ●申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに浦添市の窓口または郵送でご提出ください。(申請書は市ホームページまたは窓口で配布します。)	追加給付はありません。

※8月3日～8月31日申請分の内容を確認し、不備がなく完了した分は、9月30日に振り込みます。9月1日以降の申請分は別途通知で案内します。

【問い合わせ】 こども家庭課「ひとり親世帯臨時特別給付金」窓口 ☎(内線3613、3614、3612)

新型コロナウイルスを想定した

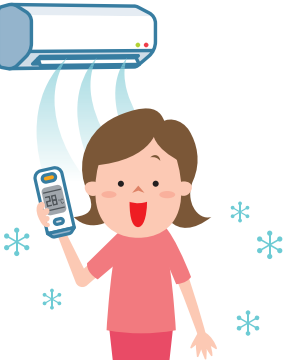
『新しい生活様式』における 熱中症予防

新型コロナウイルスの出現に伴い、①身体的な距離の確保②マスクの着用③手洗いや、3密(密閉・密集・密接)を避ける『新しい生活様式』を取り入れて生活することが求められています。そのため、今夏はこれまでと異なった生活環境を迎えることになりますが、その一方で、例年以上に熱中症にも気を付けなければなりません。十分な感染予防を行いながら、熱中症予防もこれまで以上に心がけるようにしましょう。

熱中症予防のポイント

- 1

マスクは適宜、外そう
気温・湿度が高い中でのマスク着用は要注意です。マスクを着用する場合には強い負荷の運動や作業は避け、周囲の人と距離を十分とった上で、適宜マスクを外して休憩を取りましょう。また、屋外で人と十分な距離が確保できる場合(少なくとも2メートル以上)はマスクを外しましょう。
- 2

冷房時でも換気が必要
(エアコンを止める必要はありません)
熱中症予防にはエアコンが有効です。新型コロナウイルス対策として冷房時でも換気扇や窓を2か所開放したり、扇風機を併用することによって換気を確保しつつ、エアコンの設定温度を細かく調整しましょう。普段から涼しい格好を意識することも大切です。
- 3

日頃の体調管理が大切
日頃から体温測定、健康チェックすることは、新型コロナウイルス感染症だけでなく、熱中症を予防する上でも重要です。体調が少しでも悪いと感じたときは無理をせず自宅で静養しましょう。
- 4

こまめに水分補給
のどが渇いていなくても水分補給をしましょう。(一般的に、食事以外に1日当たり1.2リットルの水分の摂取が目安とされています)

熱中症かなと思ったら
こんな症状が出たら**熱中症の危険性**があります。
(めまい、立ちくらみ、失神、筋肉痛、頭痛、吐き気、大量の発汗、倦怠感、けいれんなど)

- ✓ 涼しい場所へ移動しましょう
- ✓ 衣服をゆるめ、首、わきの下、太もものつけ根を集中的に冷やして体温を下げましょう
- ✓ 塩分や水分を補給しましょう ※意識がない場合は、むりやり水分を飲ませることはやめましょう
- ✓ 水分を自力で摂れない、症状がよくなりなときはすぐに医療機関へ相談しましょう
- ✓ 意識がはっきりしない、呼びかけに応えない場合は救急車を呼びましょう

 特に、熱中症になりやすい高齢者、子ども、障がい者の人々はより注意する必要があります。周囲の人からも積極的な声掛けをお願いします。

【問い合わせ】 健康づくり課 ☎(875)2100

